

## 第1 例会の件

## 第2 報告案件

西クラブに対する請求

別紙のとおり、2022年7月から10月までの費用分担を請求した。

## 第3 リンクの設定の件（承認）

島根シネマ小野沢のホームページにリンクを貼ってよいか？。

## 第4 欠席報告の方法の件（承認）

- (1) 次回例会への欠席が分かっている場合には原則として例会終了後火曜日までにLINEグループ、FAX、メール、電話にて事務局に連絡するよう努めることとする。出席の場合は連絡しない。

連絡媒体としては、ほぼ全員に一時に伝わるLINEグループを推奨するが、方法としては特に限定しない。

- (2) 但し、水曜日以降に急用ができたり、疾病や怪我のために欠席せざるを得なくなる場合もあるから、その場合には適宜LINEグループ、FAX、メール、電話にて事務局に連絡するようにする。

## 第5 人事の件（承認）

田原会員に人事をお願いする。

但し、幹事は佐々井美穂会員から田上に変更する（事務局の能力がある程度向上するまでは事務局に近くできる限り時間を自由にでき、かつ、ある程度ロータリーにも詳しい者でなければ難しいのではないか）。

副幹事の任務としては、企画（例会で何をやるかを定める）をお願いし、マネジメントは幹事の方で処理することとしたい（会社組織に属している会員の負担を考えるとこのような方法が適切ではないか）。